

「かながわ高齢者保健福祉計画」の改定について

令和 3 年 3 月に策定した「第 8 期かながわ高齢者保健福祉計画」については、計画期間が 3 年（令和 3 年度～令和 5 年度）であることから、今般、令和 6 年度を初年度とする計画の改定案を作成したので報告する。

(1) これまでの経過

令和 5 年 12 月 第 3 回県議会定例会厚生常任委員会に改定計画素案を報告
 12 月 改定計画素案に対するパブリック・コメントの実施
 ～令和 6 年 1 月
 令和 6 年 2 月 かながわ高齢者保健福祉計画評価・推進委員会において改定計画案を審議

(2) 改定のポイント

ア ともに生きる社会の実現

地域包括ケアシステムの一層の推進や地域づくり等に一体的に取り組むことにより、高齢者はもとより、誰もがその人らしく暮らすことができる、ともに生きる社会の実現を目指す。

イ 当事者目線の高齢者福祉の推進

介護や支援が必要な高齢者や認知症の人、それを支える介護従事者やケアラー（家族支援者）など、多岐にわたる当事者それぞれの目線に立った高齢者福祉を推進する。

ウ 認知症基本法を踏まえた施策の展開

令和 6 年 1 月 1 日に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」を踏まえた施策を展開する。

認知症の人及び家族等の意見を聴きながら、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症の理解促進や認知症未病改善など、認知症施策を総合的かつ計画的に進める。

エ ケアラーへの支援

年齢層や抱える課題も多様なケアラーが社会から孤立することなく、希望する人生や日々の暮らしを送ることができるよう、ケアラーに身近な市町村が中心となった支援体制づくりを促進する。

オ 介護人材の確保

介護人材を確保するため、県、国、市町村、介護関係団体が連携・協力して、処遇の改善、職場環境の改善などの取組を総合的に実施する。

カ 科学的介護の推進

介護事業所へのロボット・ICT導入や、データに基づいた科学的介護を推進し、介護職員の負担軽減と介護サービスの質を向上させるとともに、高齢者の自立支援・重度化防止を図る。

(3) 素案に対するパブリック・コメントの状況

ア 意見募集期間

令和5年12月22日～令和6年1月22日

イ 意見募集方法

県ホームページへの掲載、県機関での閲覧、市町村、関係団体への周知等

ウ 意見提出方法

フォームメール、郵送(手話を撮影・録画したDVDの送付を含む。)、ファクシミリ等

エ 提出された意見の概要

(ア) 意見件数 32件

(イ) 意見の内訳

区 分	件数
a 地域包括ケアシステムの深化・推進に関するもの	6
b 安全・安心な地域づくりに関するもの	1
c 未病改善の取組の推進に関するもの	7
d 認知症施策の総合的な推進に関するもの	4
e 保健・医療・福祉の人材の養成、確保と資質の向上に関するもの	2
f 自立支援・重度化防止の取組の支援に関するもの	2
g その他	10
計	32

(ウ) 意見の反映状況

区 分	件数
a 計画案に反映したもの	15
b 計画案には反映していないが、意見の趣旨が既に盛り込んであるもの	4
c 今後の施策や取組の参考とするもの	10
d 計画に反映できないもの	0
e その他（感想・質問等）	3
計	32

(エ) 主な意見

- a 計画案に反映した意見
 - ・ 在宅療養高齢者が必要な口腔ケア・歯科治療を受ける機会を増やすための取組を推進してほしい。
- b 計画案には反映していないが、意見の趣旨が既に盛り込んである意見
 - ・ 住民主体の通いの場の設置数は地域によって偏在があるため、トータルだけではなく、圏域や自治体ごと等、細かく見ていく必要がある。
- c 今後の施策や取組の参考とする意見
 - ・ 老人クラブの会員数の減少に歯止めがかかっていないのは、老人クラブ以外の活動をしているだけでなく、老人クラブが高齢化の進行で維持していくのが大変になっている現状もあると考えられる。
- e その他（感想・質問等）
 - ・ 高齢者の安全・安心に関する状況やケアラーの状況に関するデータが充実し、大変参考になった。

(4) 素案からの主な変更点

- ・ 市町村との調整を踏まえ、「計画の目標値等」に第9期のサービス見込量、施設整備目標値及び2040年度のサービス見込量を記載した。
- ・ パブリック・コメントを踏まえた修正を行った。

(5) 今後のスケジュール

令和 6 年 3 月 神奈川県社会福祉審議会に改定計画案を報告
改定計画の決定